

岩見沢市税条例施行規則の一部を改正する規則の概要

第 1 改正の趣旨

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 7 号）、地方税法施行規則等の一部を改正する省令（令和 7 年総務省令第 6 7 号）及び岩見沢市税条例の一部を改正する条例（令和 7 年条例第 1 5 号）の施行に伴い、市民税に係る申告様式等所要の整備等を行う。

併せて、その他の所要の規定の整理を行う。

第 2 改正の内容

令和 7 年度税制改正による特定親族特別控除の創設に伴い、市民税に係る申告書等の様式について所要の改正を行う。併せて固定資産税及び軽自動車税に係る申告書等の様式についても所要の改正を行う。

第 3 施行期日

公布の日

岩見沢市規則第 22 号

岩見沢市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 27 日

岩見沢市長 松野 哲

岩見沢市税条例施行規則の一部を改正する規則

岩見沢市税条例施行規則（平成 27 年規則第 26 号）の一部を次のように改正する。

第 20 条を次のように改める。

第 20 条 削除

第 24 条第 1 項中「別表第 3 に掲げる」を削る。

別表第 3 を削る。

様式第 4 号を次のように改める。

年度 市民税・道民税(個人住民税)・森林環境税 税額決定・納税通知書

納税者住所・氏名

記載のとおり、税額を決定しましたので通知します。

通知書番号

給与特別徴収義務者指定番号・整理番号

単位：円

年 税 額									
給与特別徴収税額									
年金特別徴収税額									
普通徴収税額									
支出額/委託納付額									
納 付 税 額									

普通徴収税額については、下記の各期別ごとの納付税額をそれぞれの納期限までに納めてください。

期別	納期限	第1期	第2期	第3期	第4期
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
普通徴収税額	円				
支出額/委託納付額	円				
納付税額	円				

課税の基礎は2～3頁、年金特別徴収税額の内訳は4頁に記載しています。

年度 市民税・道民税・森林環境税 課税の基礎 その1

所得金額等(円)	営業所得	農業所得	不動産所得	利子・国外配当所得等	一般配当所得等	一時所得
	総合短期譲渡所得	総合長期譲渡所得	雑所得(一般分)	公的年金等の収入	雑所得(年金分)	変動・臨時所得
	給与収入	専従給与収入	給与所得(所得金額調整控除後)	繰越損失(合計)	総所得金額	合計所得金額
	分離短期譲渡所得	分離長期譲渡所得	特別控除	分離短期譲渡所得 株式等の譲渡所得分	一般株式 先物取引所得	山林所得(特別控除後)
← 上段は軽減分		← 上段は特定分+軽減分				
所得控除額(円)	雑損控除	医療費控除	社会保険料控除	小規模企業共済等掛金控除	生命保険料控除	地震保険料控除
	障害者・遺孀・ひとり親・勤労学生	配偶者控除	配偶者特別控除	扶養控除	特定親族特別控除	基礎控除
控除対象項目	控除対象配偶者	扶養親族	本人を除く障害者	本人障害者	本人該当	勤労学生
	有老人	特老 同居老親等 老人 その他	特別障害者 同居特障 その他	その他障害者 寡ひとり親 障害者		
控除対象外項目		16歳未満扶養親族		課税計算の特例 肉用牛売却所得		
						所得控除額計

様式第5号を次のように改める。

年度 給与所得等に係る市町村民税・道府県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (特別徴収義務者用)

課税市町村名

〒

職

特別徴収税額	課税人員		非課税人員	
	人数	納付額	人数	納付額
6月分				
7月分				
8月分				
9月分				
10月分				
11月分				
12月分				

地方税法第41条、第319条及び第321条の4（第321条の6）第1項並びに市町村税法例第 条の規定によって、令和 年度給与所得等に係る市町村民税、道府県民税及び森林環境税の特別徴収税額を下記のとおり決定（変更）したので通知します。

年 月 日

市町村民 氏 名 印

指定番号	氏名番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	(摘要)
住所				氏名	個人番号	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
						変更月	月						

指定番号	氏名番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	(摘要)
住所				氏名	個人番号	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
						変更月	月						

指定番号	氏名番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	(摘要)
住所				氏名	個人番号	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
						変更月	月						

指定番号	氏名番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	(摘要)
住所				氏名	個人番号	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
						変更月	月						

指定番号	氏名番号	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	(摘要)
住所				氏名	個人番号	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
						変更月	月						

特別徴収義務者	氏名又は名称	個人番号又は法人番号
---------	--------	------------

様式第6号を次のように改める。

年度 給与所得等に係る市町村民税・道府県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (納税義務者用)

給与収入	主たる給与以外の合計	所得区分	課税所得金額
------	------------	------	--------

納税額	税・率・の・額	配償者	税額控除区分	本人該当区分
-----	---------	-----	--------	--------

市町村民税	道府県民税	森林環境税	特別徴収税額	納付額
-------	-------	-------	--------	-----

受給者番号	氏名	指定番号
住所		氏名番号

本通知書の特別徴収税額決定の通知（変更）は、地方税法第41条、第319条及び第321条の4（第321条の6）の規定に基づき通知します。また、この通知書の記載事項に不備がある場合は、この通知書を受け取った日から翌日から起算して3ヶ月以内（市・町・村）若しくは経過期間をすぎることとなります。この特別徴収税額の決定の通知は、令和5年度に課税される課税所得金額の決定を受けた日の翌日から起算して6ヶ月以内（市・町・村）を経過日として（市・町・村）長の署名の代表となります。① 本人、税務上の所得又は、税務上の課税所得に対する課税を被った後でなければ控除することができません。② 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。③ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。④ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。⑤ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。⑥ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。⑦ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。⑧ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。⑨ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。⑩ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。⑪ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。⑫ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。⑬ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。⑭ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。⑮ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。⑯ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。⑰ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。⑱ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。⑲ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。⑳ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㉑ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㉒ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㉓ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㉔ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㉕ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㉖ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㉗ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㉘ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㉙ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㉚ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㉛ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㉜ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㉝ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㉞ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㉟ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㊱ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㊲ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㊳ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㊴ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㊵ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㊶ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㊷ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㊸ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㊹ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㊺ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㊻ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㊼ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㊽ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㊾ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。㊿ 専業主婦のみの場合は、専業主婦として課税されないこととなります。

年 月 日

市町村民 氏 名 印

問合せ先

様式第11号を次のように改める。

様式第11号 削除

様式第16号を次のように改める。

年度 市民税・道民税(個人住民税)・森林環境税 税額決定・納税通知書

納税者住所・氏名

記載のとおり、税額が変更となりましたので通知します。

通知書番号

給与特別徴収義務者指定番号・整理番号

期別	納期限	第1期	年	第2期	年	第3期	年	第4期	年	随1期	年	随2期	年	随3期	年
		月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
期別税額変更後 (円)															
充当額/委託納付額 (円)															
納付済額 (円)															
納付税額 (円)															

年税額 (円)		
給与特別徴収税額 (円)		
年金特別徴収税額 (円)		
普通徴収税額 (円)		
この納税通知書で納める金額 (円)		

1

市民税・道民税・森林環境税 各徴収区分ごとの税額変更内訳

各期	変更前 (円)	変更後 (円)	増減額 (円)
第1期			
第2期			
第3期			
第4期			
随時			
過年度			
合計			

月別	変更前 (円)	変更後 (円)	増減額 (円)
年 4月			
年 6月			
年 8月			
年 10月			
年 12月			
年 2月			
合計			

月別	変更前 (円)	変更後 (円)	増減額 (円)
年 6月			
年 7月			
年 8月			
年 9月			
年 10月			
年 11月			
年 12月			
年 1月			
年 2月			
年 3月			
年 4月			
年 5月			
合計			

年度仮徴収税額

4月			
6月			
8月			
合計			

2

年度 市民税・道民税・森林環境税 課税の基礎 その1

区 分	変更前 (円)	変更後 (円)	区 分	変更前 (円)	変更後 (円)
所得金額等 (総合課税分)			所得控除額		
総所得金額			合 計		
分離課税分			16歳未満の扶養親族	変更前 人	変更後 人
			区 分	変更前 (円)	変更後 (円)
合計所得金額			課税標準額		

3

区 分	変更前 (円)		変更後 (円)	
	市民税分	道民税分	市民税分	道民税分
算出税額				
税額控除等				
所得割額				
均等割額				
森林環境税額				

年度
市民税・道民税・森林環境税
課税の基礎 その2

	変更前 (円)	変更後 (円)	増減額 (円)
年 税 額			
給与特別徴収税額			
年金特別徴収税額			
差引普通徴収税額			
控除不足額			

4

様式第21号を次のように改める。

様式第21号

相 続 人 代 表 者 指 定 届

年 月 日

岩見沢市長 様

被相続人に係る市税の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者として、次のとおり定めたので届け出ます。

記

届出する税目

※ 該当するものにし点を入れる。

市民税・道民税・森林環境税 固定資産税・都市計画税 軽自動車税

被相続人（亡くなられた方）

死亡時の住所	〒 ー		
フリガナ		死亡年月日	年 月 日
氏 名			

相続人代表者（納税義務者代表者） ※ 今後、納税通知書等の送付先となります。

住 所	〒 ー		
フリガナ		被相続人との続柄	
氏 名			
生年月日	大正 昭和 平成 令和	年 月 日	電話番号 ー ー

その他の相続人（法定相続人として相続の権利を有する方）

住所	氏名	被相続人との続柄	相続分

様式第22号を次のように改める。

様式第22号

納税管理人申告（承認申請）書

年 月 日

岩見沢市長 様

(納税義務者)

住所又は所在地 〒-----

氏名又は名称 -----

生年月日 -----

電話番号 -----

個人番号又は法人番号 -----

次のとおり納税管理人の設定、変更又は廃止を行ったので、岩見沢市税条例第21条第1項又は第47条第1項の規定により申告します。

管理する税目	※ 該当するものにレ点を入れる。 <input type="checkbox"/> 市民税・道民税・森林環境税 <input type="checkbox"/> 固定資産税・都市計画税		
管理する事項	上記で指定した税目の納税に関する一切の事項		
納 税 管 理 人	※ 該当するものにレ点を入れる。 <input type="checkbox"/> 設定	住所又は所在地 〒-----	
	<input type="checkbox"/> 廃止	氏名又は名称 ----- 生年月日 ----- 電話番号 (-----) -----	
	<input type="checkbox"/> 変更	新	住所又は所在地 〒----- 氏名又は名称 ----- 生年月日 ----- 電話番号 -----
		旧	住所又は所在地 〒----- 氏名又は名称 ----- 生年月日 ----- 電話番号 -----

(備考) 法人の場合は、法人の名称とともに代表者名も記入してください。

様式第26号を次のように改める。

様式第26号 表

年度分 市民税・道民税 申告書

この申告書に係る所得等のある方は、市民税・道民税申告書の提出が必要ありません。

岩見沢市長 殿	現住所 1月1日現在の住所 フリガナ	整理番号
提出年月日 年 月 日	氏名	電話番号
	生年月日	個人番号 (マイナンバー)
	世帯主の氏名	続柄

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

13	社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料 円
15	生命保険料控除	新生命保険料の計 円	旧生命保険料の計 円
		新個人年金保険料の計 円	旧個人年金保険料の計 円
		介護医療保険料の計 円	
16	地震保険料控除	地震保険料の計 円	旧長期損害保険料の計 円
17~19	障害者控除	(17) 寡婦控除 () (18) ひとり親控除 (19) 勤労学生控除 (学校名)	
20	障害者控除	障害者の氏名、個人番号、障害の程度、身体障害の程度	
21~22	配偶者控除	配偶者の氏名、個人番号、生年月日、配偶者の合計所得金額	
23	扶養控除	扶養者の氏名、個人番号、生年月日、同居・別居の区分、続柄	
24	特定親族特別控除	扶養者の氏名、個人番号、生年月日、同居・別居の区分、続柄	
25	基礎控除	扶養者の氏名、個人番号、生年月日、同居・別居の区分、続柄	
26	雑損控除	損害の原因、損害年月日、損害を受けた資産の種類	
27	医療費控除	支払った医療費等、保険金などで補填される金額	

1	収入金額等	事業 営業等 ア 農業 イ 不動産 ウ 利子 エ 配当 オ 給与 カ 公的年金等 キ 業務 ク その他 ケ 短期 コ 長期 サ 一時 シ	円
2	所得金額	事業 営業等 ① 農業 ② 不動産 ③ 利子 ④ 配当 ⑤ 給与 ⑥ 公的年金等 ⑦ 業務 ⑧ その他 ⑨ 合計 (7+8+9) ⑩ 総合譲渡・一時 ⑪ 合計 ⑫	
4	所得から差し引かれる金額	社会保険料控除 ⑬ 小規模企業 共済等掛金控除 ⑭ 生命保険料控除 ⑮ 地震保険料控除 ⑯ 寡婦、ひとり親控除 ⑰~⑱ 勤労学生・ 障害者控除 ⑲~⑳ 配偶者(特別)控除 ㉑~㉒ 扶養控除 ㉓ 特定親族特別控除 ㉔ 基礎控除 ㉕ ⑬から㉕までの計 ㉖ 雑損控除 ㉗ 医療費控除 ㉘ 合計 (㉖+㉗+㉘) ㉙	

地方税法附則第4条の5の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外(年4月1日において65未満の方は給与所得以外の市民税・道民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収)
 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

様式第 3 2 号を次のように改める。

様式第 3 2 号 削除

様式第 3 7 号から様式第 4 0 号の 3 までを次のように改める。

様式第 37 号

サービス付き高齢者向け住宅に対する固定資産税減額申告書

年 月 日

岩見沢市長 様

申告者 住所 _____

氏名 _____
(法人の場合は法人名・代表者)

個人番号又は法人番号 _____

地方税法附則第 15 条の 8 第 2 項及び岩見沢市税条例附則第 10 条の 3 第 5 項の適用を受けたく次のとおり申告します。

家屋の所在							
家屋番号							
種類							
構造							
建築年月日							
登記年月日							
床面積							
用途別区分	床面積 (㎡)						適用
	1階	2階	3階	4階	5階	計	
専用住宅	独立部分						独立して区画された部分の数 区画
	共用部分						
	計						
併用住宅	居住部分	独立部分					独立して区画された部分の数 区画
		共用部分					
		(小計)					
	非居住部分						
計							
(注) 1 5階以上の場合、別紙に内訳を記載して添付すること。 2 1区画床面積(独立部分に共用部分を区画床面積で按分した数値を合算したもの)が30㎡以上210㎡以下である場合に限り記載すること。 3 申告書は、1棟単位で記載すること。 4 総床面積は、1棟の全面積を記載すること。							

【添付書類】

- ・高齢者の居住の安定確保に関する法律第 7 条第 1 項の登録を受けた旨を証明する書類
- ・地方税法施行令附則第 12 条第 12 項第 1 号ロに規定する、国または地方公共団体の補助を受けている旨を証明する書類

耐震基準適合住宅に対する固定資産税減額申告書

年 月 日

岩見沢市長 様

申告者 (納税義務者)	住所	_____
	氏名	_____
	又は名称	_____
	電話番号	_____
	個人番号 又は法人番号	_____

下記の住宅について、耐震改修を行いましたので、地方税法附則第15条の9第1項の規定（固定資産税の減額）の適用を受けたく、岩見沢市税条例附則第10条の3第6項の規定により次とおり申告します。

1 耐震改修した住宅

所在地	
家屋番号	
構造	
用途	
延床面積	
建築年月日	
登記年月日	

2 耐震改修内容

耐震改修の工事完了年月日	
耐震改修に要した工事金額	

3 耐震改修が完了した日から3か月を経過した後に申告書を提出する場合には、3か月以内に提出できなかった理由

--

※添付書類(写し可)

①増改築等工事証明書

{	建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人 が発行したもの
---	---

②耐震改修に要した工事費の領収書

特定耐震基準適合住宅に対する固定資産税減額申告書

年 月 日

岩見沢市長 様

申告者 (納税義務者)	住所	_____
	氏名 又は名称	_____
	電話番号	— —
	個人番号 又は法人番号	_____

下記の住宅について、耐震改修を行いましたので、地方税法附則第15条の9の2第1項の規定（固定資産税の減額）の適用を受けたく、岩見沢市税条例附則第10条の3第9項の規定により次のとおり申告します。

1 耐震改修した住宅

所在地	
家屋番号	
構造	
用途	
延床面積	
建築年月日	
登記年月日	

2 耐震改修内容

耐震改修の工事完了年月日	
耐震改修に要した工事金額	

3 耐震改修が完了した日から3か月を経過した後に申告書を提出する場合には、3か月以内に提出できなかった理由

--

※添付書類(写し可)

①増改築等工事証明書

建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人 が発行したもの

②耐震改修に要した工事費の領収書

③長期優良住宅認定通知書

高齢者等居住改修住宅又は
高齢者等居住改修専有部分 } に対する固定資産税減額申告書

岩見沢市長 様

年 月 日

申告者 (納税義務者)	住所	_____
	氏名 又は名称	_____
	電話番号	— —
	個人番号 又は法人番号	_____

下記の住宅について、改修を行いましたので、地方税法附則第15条の9第4項及び第5項の規定（固定資産税の減額）の適用を受けたく、岩見沢市税条例附則第10条の3第7項の規定により次のとおり申告します。

1 改修した住宅

所在地	
家屋番号	
構造	
用途	
延床面積	
居住部分面積	
建築年月日	
登記年月日	

2 改修内容

改修の工事完了年月日	
改修に要した工事金額	

3 補助金等の内容

地方税法施行令附則第12条第29項に規定する補助金等	地方公共団体からの補助金等	
	居宅介護住宅改修費	
	介護予防住宅改修費	

4 改修工事が完了した日から3か月を経過した後に申告書を提出する場合には、3か月以内に提出できなかった理由

--

※添付書類(写し可)

- ・地方税法施行規則附則第7条第9項各号に掲げる書類

**熱損失防止改修住宅又は熱損失防止改修専有部分
に対する固定資産税減額申告書**

年 月 日

岩見沢市長 様

申告者 (納税義務者)	住所	_____
	氏名	_____
	又は名称	_____
	電話番号	— —
	個人番号 又は法人番号	_____

下記の住宅について、改修を行いましたので、地方税法附則第15条の9第9項及び第10項の規定（固定資産税の減額）の適用を受けたく、岩見沢市税条例附則第10条の3第8項の規定により次のとおり申告します。

1 改修した住宅

所在地	
家屋番号	
構造	
用途	
延床面積	
居住部分面積	
建築年月日	
登記年月日	

2 改修内容

改修の工事完了年月日	
改修に要した工事金額	

3 改修工事が完了した日から3ヶ月を経過した後に申告書を提出する場合には、3か月以内に提出できなかった理由

--

※添付書類(写し可)

- ①納税義務者の住民票（岩見沢市民の場合、不要）
- ②増改築等工事証明書

建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が 発行したもの

- ③改修に要した工事費の領収書

**特定熱損失防止改修住宅又は特定熱損失防止改修専有部分
に対する固定資産税減額申告書**

年 月 日

岩見沢市長 様

申告者 (納税義務者)	住所	_____
	氏名	_____
	又は名称	_____
	電話番号	_____ - _____
	個人番号 又は法人番号	_____

下記の住宅について、改修を行いましたので、地方税法附則第15条の9の2第4項及び第5項の規定（固定資産税の減額）の適用を受けたく、岩見沢市税条例附則第10条の3第10項の規定により次のとおり申告します。

1 改修した住宅

所在地	
家屋番号	
構造	
用途	
延床面積	
居住部分面積	
建築年月日	
登記年月日	

2 改修内容

改修の工事完了年月日	
改修に要した工事金額	

3 改修工事が完了した日から3か月を経過した後に申告書を提出する場合には、3か月以内に提出できなかった理由

--

※添付書類(写し可)

①納税義務者の住民票（岩見沢市民の場合は不要）

②増改築等工事証明書

〔 建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が
発行したもの 〕

③改修に要した工事費の領収書

④長期優良住宅認定通知書

**長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンション
に対する固定資産税減額申告書**

年 月 日

岩見沢市長 様

申告者 (納税義務者)	住所
	氏名 又は名称
	電話番号 — —
	個人番号 又は法人番号

地方税法附則第15条の9の3第1項の規定（固定資産税の減額）の適用を受けたく、岩見沢市税条例附則第10条の3第11項の規定により、次のとおり申告します。

所在地	
家屋番号	
構造	
用途	
延床面積	
居住部分面積	
建築年月日	
登記年月日	
当該工事完了年月日	
当該工事完了後3か月以内に申告書を提出できなかった理由	

※添付書類(写し可)

- ① 大規模の修繕等証明書
- ② 過去工事証明書
- ③ 当該マンションの総戸数が確認できる書類
- ④ 該当する区分に応じた下記の書類
 - (ア) 管理計画認定マンション
 - ・管理計画認定通知書（または変更認定通知書）、修繕積立金引上証明書
 - (イ) 助言又は指導を受けた管理組合の管理者等に係るマンション
 - ・助言・指導内容実施等証明書

様式第43号を次のように改める。

様式第43号

年 月 日

特定附帯設備申告書

岩見沢市長 様

住所(所在地)

氏名(名称)

個人番号
法人番号

1. 該当家屋・設備の表示

家 屋 所 在						
家 屋 所 有 者						
家 屋 番 号	構 造		用 途		床面積	
設 備 所 有 者						
設 備 所 有 者 住 所						

2. 当該設備の設置完了年月日

--

3. 特定附帯設備の内訳

部 分	名 称	数 量	設 置 者	部 分	名 称	数 量	設 置 者

様式第53号を次のように改める。

様式第53号 削除

様式第55号を次のように改める。

軽自動車税(種別割)標識交付証明書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

年 月 日

岩見沢市長

申告の理由		種別		標識番号
新規	変更	原動機付自転車	小型特殊自動車	
<input type="checkbox"/> 購入	<input type="checkbox"/> 所有者	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (総排気量0.05L又は定格出力0.6kW以下)	<input type="checkbox"/> 農耕作業用	納税義務 発生年月日
<input type="checkbox"/> 譲受け	<input type="checkbox"/> 使用者	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下)	<input type="checkbox"/> その他 ()	旧標識番号
<input type="checkbox"/> 転入	<input type="checkbox"/> 住所	<input type="checkbox"/> 第一種 特定原付 (定格出力20.0kW以下)		通知書番号
<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 標識番号 ()	<input type="checkbox"/> 第二種 乙 (総排気量0.09L又は定格出力0.6kW以下)		
	<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 第二種 甲 (総排気量0.125L又は定格出力1.0kW以下)		
		<input type="checkbox"/> ミニカー		

様式第五十五号

納税(申告・報告)義務者	住所又は所在地	〒□□□□-□□□□		所有形態	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 所有権留保 <input type="checkbox"/> 商品車 <input type="checkbox"/> リース車 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	(フリガナ)氏名又は名称			主たる定置場所(1)以内は主たる定置場所存在の住所住所を記入	<input type="checkbox"/> 左記所有者の住所又は所在地と同じ () <input type="checkbox"/> ()			
使用者	生年月日	年 月 日	電話番号	車名	型式及び年式	原動機の型式番号		
	住所又は所在地	〒□□□□-□□□□		車台番号	型式認定番号	総排気量又は定格出力		
届出者	(フリガナ)氏名又は名称			長さ	幅	最高速度	最高出力	
	生年月日	年 月 日	電話番号	cm	cm	km/h	kW	
届出者	住所又は所在地			販 譲 売 渡 証 明 書	上記 原動機付自転車 <input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (総排気量0.05L又は定格出力0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 特定原付 (定格出力0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙 (総排気量0.09L又は定格出力0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲 (総排気量0.125L又は定格出力1.0kW以下) <input type="checkbox"/> ミニカー <input type="checkbox"/> 小型特殊自動車 を販売又は譲渡したことを証明します。			
	(フリガナ)氏名又は名称				年 月 日			
	電話番号			住所又は所在地				
				氏名又は名称				
				電話番号				

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

